

基本ソフトウェアライセンス契約仕様書

1 調達概要

(1) 調達名

県立学校基本ソフトウェアライセンス契約

(2) ライセンスの種類

マイクロソフト社 教育機関向け総合契約(EES) ※契約更新

型番 : AAD-38391 ※契約更新型

品名 : M365 A3 Unified Edu Sub Per User

数量 : 4,923 ライセンス ※数量は、教育対象ユーザーカウントによる。

(3) ライセンス有効期間(契約期間)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (1 年間)

2 留意事項

(1) 教育対象ユーザーカウントにより、数量を 4,923 とする。

(2) 1 年更新の非永続ライセンスであること。

(3) M365 A3 型番が契約期間中に変更される場合、日本マイクロソフト社及び群馬県教育委員会と協議し、別途対応を検討すること。

(4) ライセンス特典「Student Use Benefits」により生徒が無償で「Microsoft 365 A3 for 学生使用特典」を利用できること。

利用する県立学校の児童生徒数 55,000 人

製品名 : M365 A3 Unified Edu Sub Student Use Benefit Per User

製品型番 : AAD-38397

※マイクロソフト社の仕様変更により、製品名や製品型番が変更された場合は、令和 8 年 4 月 1 日現在の製品名や製品型番を導入すること。

(5) ライセンス期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、無償でそのバージョンへアップグレードできること。

(6) 本契約で提供される Windows 11 Education A3 は、過去のバージョンに相当する製品、Windows 11 Professional、Windows 11 EnterpriseLTSC を無償で使用する権利を有すること。

(7) 本契約で提供される Office Professional Plus は、過去のバージョンに相当する製品を無償で使用する権利を有すること。

(8) (6) 及び (7) のほか、県立学校が既に導入しているマイクロソフト社製ソフトウェアの非永続ライセンスを本契約のライセンス期間中継続して使用できるライセンスであること。

(9) 県立学校が管理する全てのパソコン及び県立学校生徒が所有するパソコンコンピュータ、タブレット、スマートフォン等のデバイスが利用対象に含まれること。

(10) 上記 1 (2) のライセンスを付与されたユーザには、クライアントパソコンからすべてのバージョンのマイクロソフト社製 Windows Server OS 製品に接続して機能を利用できる CAL(Client Access License)が含まれていること。
※対象は教職員のみ

(11) 群馬県教育委員会が既存で利用している組織・アカウント・テナント（群馬県総合教育センター管理）を継続して利用すること。

(12) 本調達に関しては、必ず日本マイクロソフトへ事前問い合わせを行い、ライセンスについて確認すること。

問合せ先：日本マイクロソフト株式会社

Licensing Solution Sales Center (LSSC) mskkessc@microsoft.com